

図表 3-1 政府業務継続計画で定められた非常時優先業務

	発生直後から概ね3日目まで	概ね3日目から1週間まで
①内閣機能	・情報の収集・分析、重要政策の方針決定、総合調整等を実施 ・国内外に向け、情報を的確に発信	
②被災地域への対応	・被災者の生命・身体・安全確保を最優先 ○救助・救急、医療及び消火活動、○交通の確保及び緊急輸送活動、○避難者や帰宅困難者等の安全確保、○食料、飲料水、燃料等の物資の供給の確保 等 ・被災地域の混乱の回避 ○遺体の収容、検視・死体調査及び身元確認、○被災地域における社会秩序の維持、○ライフライン施設及びインフラ施設の応急復旧、二次災害・複合災害の防止 等	・被災者の生活再建支援 ○被災者の広域避難への支援、○応急仮設住宅の建設への支援 ・被災地域の秩序の回復 ○被災地域の保健衛生、防疫、遺体の埋火葬等、○災害廃棄物の処理への支援、○被災した児童生徒等の教育機会の確保
③金融・経済の安定	・金融システムへの信頼を喪失しないよう、金融機能の安定を確保 ○金融決済の円滑の確保、○証券市場及び商品市場における公正な取引の確保、○外国為替相場の安定	
	・被災地域外で、被災地域の経済活動の停滞による重要物資の不足や価格高騰等の異常な事態に対処 ○食料、飲料水、医薬品等の買占め及び売惜しみの防止による物価の安定、○電力供給の増強の要請、○燃料等の重要物資の売渡し又は増産の要請、○重要産業に係るサプライチェーンの維持・復旧支援	・被災地域外で、被災地域の経済活動の停滞の広域・長期化を回避する代替措置を支援 ○重要産業に係るサプライチェーンの再構築の支援、○停滞している物流や商流の再編支援
④国民の生活基盤の維持	・被災地域に災害対応要員が派遣される中で、被災地域外での業務体制を再編し、国民生活との関連性の高い公共サービスを維持 ○消防・救急体制の確保、○医療提供体制の確保、○気象等の予報、警報等、○情報通信及び放送の維持、○航空交通管制及び海上交通管制、○公的年金、雇用保険、生活保護費等の給付、○食品等の安全性の確保	
⑤防衛及び公共の安全と秩序維持	・秩序混乱に乗じた武力攻撃、犯罪、治安悪化等のおそれがある中、我が国の安全保障の確保、国民の生命・身体・財産の保護 ○我が国の防衛及び警備、○暴動、騒乱等の鎮圧、テロリズム等の防止その他の危機管理対応、○犯罪の捜査並びに被疑者の逮捕及び留置、○出入国の管理、○原子力施設の安全性の確保	
⑥外交関係の処理	・平常時にも増して外国政府等との連携協力が必要となる中で、良好な外交関係を維持、在外邦人の権利等を保護 ○外交政策の実施、○外国政府、国際機関等との交渉及び協力、○海外における国民の生命、身体等の保護、○旅券の発給及び査証に係る業務	

注) 政府は、首都直下地震の発生後、概ね1週間以降において、引き続き被災地域における被災者の生活支援等の災害応急対策に係る業務を実施する。また、業務執行の体制を回復させながら、国民生活との関連性の高い公共サービスを提供する水準の回復を図る。金融・経済機能の安定、防衛及び公共の安全と秩序の維持並びに外交関係の処理に関する業務は、引き続き実施する。

図表 3-1 は、非常時優先業務を機能の面から表しており、業務の種類の方から見ると図表 3-2 に示す各業務から構成される。

このため、各府省等は、図表 3-2 に示す業務を対象として、図表 3-1 の政府必須機能に該当する業務を選定し、非常時優先業務を定めることとなる。